

第3回まちづくり検討部会意見を踏まえた「復興まちづくりの目標」(案)

浪江町復興計画【第1次】

復興の理念

みんなでともに乗り越えよう私たちの暮らしの再生に向けて～未来につなぐ復興への想い～

復興の基本方針

○すべての町民の暮らしを再建する～どこに住んでいても浪江町民～

- ・避難先によらない、一人ひとりへのきめ細やかな支援
- ・ふるさと再生や町外コミュニティの整備、避難先への継続的な支援などの多様な選択肢の実現

○ふるさと なみえを再生する～受け継いだ責任、引き継ぐ責任～

- ・震災や原子力災害を乗り越え、安全、安心なふるさとの再生
- ・なみえのこころや絆が息づく地域の復興
- ・誰もが魅力的だと思えるまちづくり

○被災経験を次代や日本に生かす～脱原発、災害対策～

- ・災害や復興の情報を一元化し誰もが気軽に閲覧できる復興ライブラリーの構築や、復興人材育成など、復興の過程や技術、経験を他地域や次世代に語り継いでいく仕組みづくり
- ・災害研究都市として、復興を「学び、実行し、発信する」を体現

**第3回部会意見の全体とりまとめ**

◎どのようなまちづくりを目指すか

- ・原発事故(風評被害)を乗り越えたまち
- ・普通に(安心・安全に)生活できるまち
- ・震災前の浪江町(が垣間見えるまち)
- ・住民のつながり(心)
- ・お祭り・盆踊り等の年中行事・昔話、伝説の伝承
- ・若者向けの新しいまち、若い方々が住みたいと思うまち
- ・外の人々が来なくなる
- ・高齢者施設が充実しているまち
- ・高齢化社会の最先端のまち
- ・学力向上まちづくり(東大に入る子供日本一)
- ・子供が戻り学校が存在する姿、子供が多いまち
- ・私達に続いて今の子供達が町を考える環境を残す
- ・自然豊かな町(海・山・川・海の幸・山の幸等)
- ・荒廃地帯でのオアシス的存在感のあるまち、荒廃していない風景
- ・観光資源(花・自然)
- ・景観を考えたまちづくり
- ・廃炉のための原発関連の最先端都市、北の最前基地
- ・原発の前線基地だけでないまちづくり、企業(産業)誘致
- ・大学などの研究拠点
- ・国内外から研修にくるまち
- ・日本一環境にやさしい町・ゼロエミッション(循環型)のまちづくり、最先端の自然エネルギーを維持し続ける町にする

◎まちづくりの優先順位

- ・幹線インフラ計画、道路など給排水(生活インフラ)の整備
- ・常磐線より東側のエリア、復興拠点を先に、後から周辺整備
- ・住環境の整備(町内への復興住宅)
- ・地域交通の整備(買い物・医療)
- ・農地、漁港の整備(生産基盤)、農業・漁業の復興
- ・観光価値を時間をかけながらつくる
- ・復興の担い手(建設業)がいの一番
- ・仮置き場、減容化、施設の設置
- ・町の規模は高速道路東側を第一段階のまちづくりの地域とする
- ・長期・短期は区別しない

◎まちづくりの考え方

- ・コンパクトシティを実現した新しいまちづくり
- ・町中心部は更地にし、新しいまちづくり
- ・土地の所有権の再配置・再調整
- ・新しい形のまちづくり計画に基づいたまち
- ・双葉郡の広域化
- ・行政区の再編・見直し

**復興まちづくりの目標案**

- 災害の教訓を生かした安全・安心なまち**
  - ・災害や犯罪から町民を守り、誰もが安全、安心に暮らせるまちを目指します。(防災・防犯)
- なみえのこころや絆が息づくまち**
  - ・なみえの伝統・文化・住民のつながりを守り・育てるまちを目指します。(伝統・文化・コミュニティ)
- 誰にとっても魅力的でにぎわいのあるまち**
  - ・子供から高齢者まで快適に充実した生活を過ごせるまちを目指します。(教育・高齢者福祉)
  - ・町内外から多くの人々が集うにぎわいのあるまちを目指します。(観光・自然環境・レクリエーション)
- 未来へつながる活力のあるまち**
  - ・最先端の研究施設や多様な産業を育み、働く人々の活力あふれるまちを目指します。(最先端産業・農林水産業・商工業)
  - ・環境にやさしい循環型地域を目指します。(環境対策)
- 町民とともに復興を成し遂げるまち**
  - ・まちづくり計画等の策定経験を活かし、復興まちづくりを町民と一緒に進めていくことを大切にします。(協働による復興まちづくり)

◎まちづくりの優先順位に係る復興計画の記述内容(抜粋)

- 低線量地区の段階的拡大を踏まえたまちづくり(復興拠点の拡大)
- ・当面は概ねJR常磐線より東側のエリアを集中除染・復旧・整備
- ・町内での生活関連サービスの確保
- ・町内復興公営住宅の早期設置
- ・順次、低線量地区を拡大し、復旧・整備を実施
- ・中長期的な目標は大堀苅野地区の山際、さらに全町へ拡大

◎まちづくりの考え方に係る復興計画の記述内容(抜粋)

- ・生活をする上での利便性の確保を図るため、住宅については、市街地近郊に設けるなど、コンパクトなまちづくりを重視。
- ・市街地の再生を進める際には、ふるさとの風景や町並みの印象が失われてしまわないように、守るべきものと変えるべきものを考慮することが必要。
- ・従来の土地利用形態を尊重した上で、中長期的な町の発展に貢献する土地利用を進める。
- ・津波被災や原発事故を踏まえ、限られた土地を有効活用し、適正かつ合理的な土地利用を図る。

・今後のまちづくり検討部会での議論を踏まえ、対応を検討。

下線：他のグループとの共通意見として確認できた意見 赤字：復興計画(第1次)の内容整理にはない意見